

損害賠償保険の加入

公園を管理する中で、当コンソーシアムの管理上の瑕疵により、札幌市又は第三者に損害を与えた場合に備えて、次の損害賠償保険に加入します。

期 間：令和5年4月1日～令和10年3月31日（契約は1年毎）

保険の種類	保険対象	補償内容
施設賠償責任保険	公園利用者・公園施設	対人 1億円 事故 4億円 対物 5千万円
任意自動車保険 （連絡車両・作業車両）	搭乗者・第三者	対人 無制限 対物 無制限
家財保険	設備・什器備品	補償金額 2千万円
レクリエーション保険	当コンソーシアム主催のイベント・観察会等の参加者	死亡・後遺障害 入院・通院への補償

連絡体制の確保

公園ホームページや園内の掲示板等に管理事務所の電話番号を表示し、緊急時に公園利用者が通報しやすい環境を整えます。

また、スタッフ間で緊急時連絡網の情報を共有し、緊急時には携帯電話により迅速な連絡が取れる体制を確保します。

(1) - 2 施設・設備の維持管理

公園においては、施設・設備等を常に適正な状態に維持し、利用者が安全で快適に利用できるよう配慮し、市民サービスの向上に取り組みます。また、管理経費節減にも留意します。

建物・工作物管理

① 基本的な考え

＜＜作業計画と修繕履歴＞＞

公園内の各建物・工作物については、作業計画に基づき、必要な保守点検・補修・部品交換等を行います。

なお、修繕・部品交換等が発生した際には、作業履歴として点検修繕実績票等に記録し、以降の更新・修繕計画へ反映させ、効果・効率の向上を図ります。

＜園内建物・工作物＞

建 物：管理事務所（倉庫含む）、展望ラウンジ、休憩舎、クラブハウス、トイレ等

工作物：門扉、パーゴラ、遊具・ベンチ・四阿、水飲み台、園路灯、彫刻、看板等

設 備：壁泉ポンプ、噴水ポンプ、カナル循環ポンプ、汚水圧送ポンプ等

＜＜点検による安全・機能確保＞＞

各建物・工作物・設備については、日常点検として行う巡視のほか、管理基準・指針や法律等により定められた定期点検・法定点検を計画的に行います。

また、必要に応じて詳細点検を行うことにより、異常箇所を早期発見し、正常な機能確保と安全に努めます。

故障や破損等が発生した場合には、利用状況等に応じて緊急性と重要性を判断して適切な処置を行い、公園利用者の安全と施設の正常機能を確保します。

《公園施設の長寿命化》

公園内施設の長寿命化によるトータルコストの削減を図るため、耐用年数や利用頻度に対応するとともに、修繕履歴を活用した長期的視点による部品交換や補修・修繕計画を立て、計画的な予防保全に取り組みます。

施設・工作物の修繕・改修の際には、目的や機能を損なわない範囲で維持管理費の低減につながる製品・資材への転換を図ることを札幌市に提案し、協議します。

《バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進》

接客時やアンケート等を通じて、障がい者、乳幼児連れの方、高齢者などの様々な公園利用者から公園や各施設に対する声を聞き、誰もが利用しやすい公園となるよう、バリアフリー、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた維持管理に努めます。

施設の大規模な改修や新設が必要な場合には、専門家の意見も踏まえて札幌市に提案・協議し、バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進に努めます。

《類似事例のフィードバック》

国、道、札幌市からの通知や、インターネット等により幅広く類似の施設や作業等での事故事例を収集し、故障や事故等への対応に活用します。また、緑化協会が指定管理者として管理運営する他の公園の類似施設の破損・修繕情報を共有し、日々の点検・修繕計画にフィードバックします。

《清潔と美観の維持》

清掃作業の頻度は、季節・曜日・天候・イベントの開催等により、ごみや落ち葉の発生量、汚れ度合いが大きく変動します。このことから、清掃の作業体制・重点箇所・時間帯・回数等の柔軟な変更により効率的かつ効果的に行うことで、園内を清潔に保ち美観の維持向上に努めます。

また、園地の清掃においては、草花・樹木を損傷させることのないよう注意を払いながら、ごみ・落葉・枝・石を分別して拾い集め処理し、建物・工作物周りを除草し良好な状態に保ちます。

なお、刈草や落葉、枯枝はリサイクルに努めるとともに、利用者にごみの減量化を呼びかけ、環境負荷の低減に取り組みます。

《衛生・美観管理によるおもてなし》

当公園は4箇所のパークゴルフ場をはじめ、バーベキュー広場、野球場等を備え、施設を利用する札幌市民などが多く訪れる場所です。多くの来園者を迎えるに当たっては、公衆トイレを清潔に保つことが、公園の印象を良くし、気持ち良く公園を利用していただけるポイントだと考えます。日常清掃により清潔を保つだけでなく、こまめな巡回で汚れを見つけた場合は早急に対応するなどの取組により、公衆トイレを清潔に保ちます。

② 年間作業の具体的な実施要領

《遊具、ベンチ・四阿》（全公園）

- ① 日常点検（日毎）：グリーンシーズンにはスタッフが毎日巡視して、目視・触診

により異常や故障等を発見します。

- ② 定期点検（詳細）：年2回（4月、7月）、専門技術者が目視・触診・打診・聴診等に加えて、計測器を用いて施設の安全性が確保されているかどうかを点検・検査します。点検作業は、「一般社団法人日本公園施設業協会」が認定する「公園施設製品安全管理士」又は「公園施設製品整備技師」と同等以上の知識を有する者が行います。
- ③ 遊具設置・養生：ブランコ等の遊具については、部材の破損防止のために、積雪前の11月に座板等の可動部を撤去し、倉庫に保管します。また、融雪後の4月に再設置し、併せて定期点検を実施します。

作業項目	回数	備考
日常点検	1回/日	目視による点検
定期点検	2回/年	4月7月 専門技術者による点検
遊具の設置・養生	2回/年	4月再設置及び定期点検、11月取り外し養生

《水飲み台》（全公園）

- ① 開閉作業：11月に水飲み台の水抜きと開閉鎖作業を行い、冬期の凍結による破損を防ぎブルーシート等で養生します。また、翌年4月には配管の中の溜まり水を出しきり開放します。
- ② 点検・清掃：グリーンシーズンには、スタッフが毎日の巡回時に、破損や劣化等を確認します。

作業項目	回数	備考
開閉作業	2回/年	4月給水、11月水抜き・冬囲い
点検・清掃	随時	4月～11月 目視・触診等

《公衆トイレ》（全公園）

4月から11月までは週3回、定期的に点検と清掃を行い、利用者が気持ちよく利用できる清潔なトイレの維持に努めます。破損又は故障を発見した場合は、緊急連絡網により委託業者に連絡し、速やかに対応します。冬期間は、開放する一部のトイレについて、週3回の清掃と入口周辺の除雪を行います。

- ① 開閉作業：屋外の公衆トイレは11月に専門業者による閉鎖作業を行い、冬季の凍結による破損を防ぎます。そして、雪解け後の4月に開放します（冬季開放トイレを除く）。
- ② 点検清掃：日常清掃時にトイレの破損・詰まり・水道設備を点検します。
- ③ チェックシート点検：開閉作業時にトイレの建物全体や給排水設備等を点検シートを用いて点検します。
- ④ 修繕作業：不具合を発見した際には、直ちに使用禁止等の措置をとり、速やかに修繕を行います。そして、修繕履歴を残します。

作業項目	回数	備考
開閉作業	2回/年	4月給水・開放、11月水抜き、閉鎖
点検清掃	3回/週	4月～11月
	3回/週	12月～3月(明日風公園・年末年始除く)
チェックシート点検	2回/年	開閉作業時に実施

＜集水柵・側溝＞（全公園）

- ① 定期点検：年2回の定期点検・清掃を行い、通水障害による周辺冠水を防止します。
- ② 臨時点検清掃：台風等による大雨が予想される場合には、気象情報に注意し、早めに側溝や柵等を重点的に点検し、障害物の除去を行います。雨量が多くなってきた場合は、巡回回数を増やし、溢水のおそれがある場合は早急に必要な対応をとります。特に、前田森林公園の野球場周りの排水不良による園路冠水及び星置公園の外周U字トラフの落葉等による排水悪化が招く園地冠水には注意します。

作業項目	回数	備考
集水柵・街渠柵清掃	2回/年	落ち葉、泥除去（4月11月実施）
U型側溝清掃泥上げ	2回/年	落ち葉、泥除去（5月11月実施）
臨時点検・清掃	適宜	落葉期、大雨・融雪・増水時等

＜電気工作物＞（前田森林公園、山口緑地）

- ① 電気保安点検：漏電、機器の破損等について月次点検を行うとともに、11月下旬から12月上旬にかけて年次点検を行います。
- ② 外装点検：毎日の巡回時に、目視で点検を行います。

作業項目	回数	備考
月次点検	1回/月	（一財）北海道電気保安協会
年次点検	1回/年	
外装点検	1回/日	目視による点検

＜園路照明＞（全公園）

日常点検：日常巡回時に破損を点検し、異状があった場合は速やかに処置します。

＜エレベーター点検（展望ラウンジ）＞（前田森林公園）

- ① 定期点検：専門業者に委託し、4月から11月まで毎月1回の定期点検を、また6月に年1回の年次点検を行います。
- ② 外装点検：毎日の巡回時に、目視・作動点検を行います。

作業項目	回数	備考
定期点検	8回/年	専門技術者による点検
外装点検	1回/日	目視による点検
年次点検	1回/年	6月

＜壁泉・噴水＞（前田森林公園）

毎日の巡回時に異音・水量・漏水点検を行います。雨天時は利用者が少なく水修景による効果を勘案して、電気使用量削減のために停止し、天候の回復を見て始動します。小まめな制御により電力消費を抑え、設備の長寿命化に努めます。サンクガーデンの噴水は、構造上、始動時に池外へ水しぶきが飛散し、手動による池の水量調整が必要なため、毎日水量を確認したうえで、15～20cm程度の水位が保たれるよう管理します。

作業項目	回数	備考
噴水保守点検	189回/年	4月～11月

＜＜カナル＞＞（前田森林公園）

- ① 日常点検：毎日の巡回時に、水量・循環ポンプ作動状況・中央ピットの目詰まりの点検を行います。水量に関しては、蒸発により徐々に水位が下がるため、25cm～30cmを基準水位として、毎日の目視点検により水量管理を実施します。
- ② 特別清掃：4月の注水前、7月下旬、11月の水抜き後に、ボランティアの参加を募って全面清掃を実施します。

作業項目	回数	備考
日常点検	189回/年	目視による点検
特別清掃	3回/年	ボランティア参加の全面清掃

＜＜休憩舎＞＞（前田森林公園）

毎日の巡回時に、トイレ・室内灯・漏水・不審物等の点検を行います。

＜＜展望ラウンジ＞＞（前田森林公園）

毎日の巡回時に、トイレ・漏水・冷水機・不審物等の点検を行います。

二階部分は窓の開口部が大きいので、夏季は日照により室内の温度が上がりやすく、また、エアコンの設置位置と主要客席との間に吹き抜けの階段があることで、冷気が階下に抜けてしまうため、室内温度が下がらず利用者にとって快適とは言い難い状況でした。エアコンの移設など、大掛かりな改修は難しいことから、階段の吹き抜け部や間口に防炎シートを設置して冷気の漏れを最小限に抑えると同時に、必要な場所に効果的に冷気を送れるように送風扇を活用しています。また、窓に遮光シートを設置するなど、今後もコストをかけず、小さな工夫により最大限の効果を発揮するアイデアを検討して取り組みます。

＜＜門扉＞＞（前田森林公園、山口緑地）

開閉時には門扉の本体、錠、ヒンジ部分を確認し、異状があった場合は早急に注油やターンバックルの調節などの処置を行います。

＜＜彫刻 めばえの塔＞＞（前田森林公園）

メインアプローチにあるステンレス製のモニュメントは腐食に強い構造でしたが、平成26年度に倒伏しました。このことから、日常点検で基礎部等の異状の有無を確認します。

＜＜彫刻 幻想の鳥＞＞（前田森林公園）

フランス人彫刻家ピエール・セカリーが、日仏友好の記念に制作した彫刻です。石材の表面の凹凸に汚れが付着しやすいので、汚れが著しい場合には高圧洗浄機で洗浄します。

＜＜彫刻 サンクガーデン噴水水盤＞＞（前田森林公園）

昭和6年の国産振興北海道拓殖博覧会で飾られたものをモチーフとしてつくられた噴水です。凍結による破損を防ぐため、冬季には完全な水抜き措置を施します。小規模な破損はすぐに補修し、被害が広がるのを防ぎます。

〈園内清掃〉（全公園）

4月から11月までの毎日、ごみ拾い等の清掃を行います。また、利用者の集中する土日祝日やイベント開催時には、巡回と清掃を優先して園内管理を行い、利用者の快適性を確保します。さらに、落葉時期に合わせて3回程度、園路等の落葉清掃を行い、安全管理に努めます。

巡回・安全管理

① 基本的な考え

〈ハザードマップ等の活用による効果・効率の向上〉

巡回の際にはハザードマップを活用し、季節や気象条件に応じて危険箇所を重点的にチェックし、効果的かつ効率的な巡回を行います。また当公園では、園内でのシカ等の動物の目撃・痕跡情報が寄せられます。札幌市からも情報を収集・協議し、危険な状況と判断される場合は、看板設置や立ち入り制限など早急に対応します。

〈巡回時のコミュニケーション〉

前田森林公園には、運動や散策等を目的として多くの来園者がいます。巡回時には、おもてなしの気持ちを含めて、公園利用者に積極的に「声かけ」「あいさつ」を行い、利用者からの様々な情報収集に努めます。

〈マルチワークによる効率化〉

毎日の巡回の際は、目についた園内のごみを拾うとともに、様々な場面に対応できるよう簡易な修理工具や救急用品を携行します。当コンソーシアムでは巡回に限らず、業務の従事においては、複数の作業を効率的に行える体制を整え、業務の効率化を図ります。

② 年間作業の具体的な実施要領

〈園内巡回〉（全公園）

公園の安全利用の確保や公園施設・工作物の点検のため、園内巡回を1日1回行いますが、土日祝日やイベント開催時など、多くの利用者が見込まれる日は必要に応じ複数回実施します。スズメバチやカラス等が利用者に危害を加えるおそれがある場合は、利用者に注意喚起した上で、専門業者への委託を含め、安全・適切な方法で駆除等の措置を取ります。

作業項目	回数	備考
園内巡回・清掃	359回/年	混雑時は複数回実施
ハチの巣駆除	適宜	
子カラスの保護等	適宜	札幌市カラスマニュアルを遵守

〈駐車場管理〉（全公園）

前田森林公園に3箇所、山口緑地に3箇所、星置公園、明日風公園に各1箇所ある駐車場は、各々の開閉時間が異なるほか、季節により時間が変動します。利用者が混乱しないよう、駐車場出入口及び掲示板等で、季節ごとの開放・閉鎖時間の表示を適切に行います。また、手稲警察署と連携して、盗難、車両事故などの抑止に努めます。

〈機械警備〉（前田森林公園、山口緑地）

管理事務所（前田森林公園、山口緑地）、展望ラウンジ、休憩舎、各クラブハウスは、夜間の機械警備を行います。センサーに侵入等の反応が確認された場合、直ちに警備

委託業者の警備員が現場に急行し、現場を確認して初期処置を講じた後、マネージャーに連絡し、必要に応じて警察に通報します。

＜園内放送の有効活用＞（前田森林公園、山口緑地）

災害や利用者の安全にかかわる事態が発生した際に、園内放送を使って利用に情報提供します。また、利用者が安心して公園を利用できるように、公園利用マナーの啓発などに有効活用します。

冬季の管理

① 基本的な考え

＜施設の保全と安全・安心の確保＞

降雪・積雪による工作物等の劣化を防止し、安全な除雪作業を行うために、積雪前に施設・工作物の撤去や養生を行い、長寿命化を図ります。

② 具体的な実施要領

＜積雪期への備え＞（全公園）

積雪により存在が確認しづらく安全管理上支障があると判断される箇所には、降雪前にスノーポールを設置します。また、降雪状況に応じて、雪の重みで枝が折れたりしないように樹木等の雪囲いを行うとともに、水飲み台をブルーシートで養生し、掲示板なども必要に応じて雪囲いを行います。現場での養生が困難な場合には撤去保管し、春に再設置します。

＜除雪と動線確保・工作物保全＞（前田森林公園）

- ① 除雪業務：おおむね15センチ以上の積雪のときに、公園利用者の少ない早朝に除雪を行います。日中に降雪があり、車両通行に支障が生じる場合は、適宜除雪を行います。除雪エリアは特記仕様書に記載されている駐車場及び管理事務所前とします。特に駐車場から園内への進入口は、バリアフリーの観点から、チェアスキー（クロスカントリー）でも容易に通れるようスロープ状に圧雪します。
- ② 安全対策：作業時には補助員・誘導員を配置し、歩行者や通行車両に十分注意して安全優先で作業を行います。除雪した雪は通行の支障にならない場所に堆積します。除雪時には施設からの落氷など、利用者やスタッフに危険が及ぶおそれのある箇所を早期に発見し、氷割り、氷落とし、融雪剤の散布、砂まき等の対応を行います。

＜歩くスキーコース等の整備＞（前田森林公園）

歩くスキーコースについては、良好なコースコンディションを維持し提供します。スケートとクラシカルとでコースを分け、利用を分離することで好評を得たことから、引き続き、適切なコース設定により満足度を高めます。

＜拡張エリア駐車場の除雪＞（前田森林公園）

現在の仕様書では、拡張エリア駐車場の除雪は年間作業計画内に記載がありませんが、特記仕様書により1月5日～4月中旬の土日祝日は開放することとなっているため、拡張エリアの駐車場除雪を自主事業として行い、ソリ遊びなどの利用者の利便性を高めます。

(1) - 3 植物管理

前田森林公園の植物管理の基本的な考え

前田森林公園の魅力向上のため、適正に管理された芝生・草地と、ポプラ並木をはじめ多くの樹木により構成される自然豊かで壮大な景観づくりを目指して植物管理を行います。

① 芝生・草地の管理

【芝生・草地の管理作業における基本的な考え方】

当公園の芝生や草地の管理においては、パークゴルフ場のように競技性（ボールの転がり方）が重視され、グリーン・ラフ・フェアウェイ等エリアごとの高さである程度均一に刈り込まれる必要がある芝生、球技場や野球場、広場等のように競技や利用に支障を来さない高さの芝生から、樹林帯の植生に応じて年 1 回程度の草刈にとどめるエリアまで、それぞれの管理指針と作業計画が必要です。そこで、利用目的や樹林帯の植生、機能に応じた区域毎に、刈込実施回数や刈高等の基準を設け、効率的で質の高い管理を行います。

公園林における林床型と管理の指針（林内相対照度 30~50%の場合）

林床型	立地条件	管理指針	利用型・機能
低茎草本型	土壌が良好な立地 適当な植生が既に定着	年1~2回春・夏の下草刈	休息、団らん
高茎草本型	土壌が良好な立地 適当な植生が既に定着	年1回の下草刈	散策、自然遊び
草花型	草花が既に定着している林地	年1~2回適期の下草刈 3年に1回程度の間伐と枝打ち	鑑賞、散策
ササ型	ササ林地（未定着の林地）	年1回晩秋の下草刈	散策、自然遊び
雑木型	急傾斜地 境界地区など	立入・管理の回避 既存種及び林種の存続を目的とする 5~10年周期の下刈り	保全、緩衝

芝生Aの主な管理作業計画

草刈	回数	6~12回/年（有機質還元のため園路以外集草はしない）
	刈高（目安）	4~6月、9~10月：約4cm 7~8月：約6cm
	主要機械	乗用ロータリーモア
施肥	窒素量	2.7g/m ² 程度・年：5月上旬に1回（緩効性化成肥料を使用：芝生生育状況により増減） （雨水貯留池は、アカシア川への窒素・リン酸などの流入が生物に与える影響に配慮し、施肥を行わない）
		エアレーション

芝生B（森のあそび場）の主な管理作業計画

草刈	回数	6回/年（有機質還元のため園路以外集草はしない）
	刈高（目安）	5cm
	主要機械	自走ロータリーモア
	補助機械	刈払い機（樹木廻り）、ハンマーナイフモア

芝生Cの主な管理作業計画

草刈	回数	6回/年（有機質還元のため園路以外集草はしない）
	刈高（目安）	5cm
	主要機械	乗用ロータリーモア
	補助機械	自走ロータリーモア、ハンマーナイフモア（乗用ロータリーモアでは安全に作業ができない箇所） 刈払い機（樹木廻り）

草地D（ながめの丘、南側樹林地）の主な管理作業計画		
草刈	回数	4～6回/年
	刈高（目安）	5cm
	主要機械	乗用ロータリーモア、自走ロータリーモア
	補助機械	ハンマーナイフモア（自走ロータリーでは安全に作業ができない箇所） 刈払い機（樹木廻り）

草地Eの主な管理作業計画		
草刈	回数	2回/年（記念樹の森A・B、野鳥の森A・B・C） 1回/年（記念樹の森C、野鳥の森D）
	刈高（目安）	5cm
	主要機械	自走ロータリーモア、乗用ロータリーモア、ハンマーナイフモア
	補助機械	刈払い機（樹木廻り）

前田森林公園パークゴルフ場芝生の主な管理作業計画				
草刈	フェアウェイ	回数	1回/週（26回/シーズン）	乗用リールモア
		刈高	4月～6月、9～10月：3cm 7月～8月：4cm （フェアウェイ集草）	
	ラフ	回数	1回/週（13回/シーズン）	乗用ロータリーモア
		刈高	4月～6月、9～10月：6cm 7月～8月：7cm	自走ロータリーモア 刈払い機
施肥	窒素量	2.7g/m ² 程度・年：芝生生育状況により増減		
灌水		適時		
エアレーション、目土		適宜		
除草（低木内）		2回/年程度手除草		
芝生補修		種子散布、張替え等適宜実施		
防除		病害虫発生初期に薬剤散布		
芝生種子オーバーシード		芝生更新時適宜作業（パッチカル同時）		

② 樹林の管理

樹林内に生育する野草類や昆虫、野鳥などの物も含めた様々な条件を考慮し、樹種等に
 応じた適切な管理により、樹木の健全な育成を図ります。

また、暴風や湿雪などを想定して高所作業車剪定を行うなど、来園者の安全に配慮した
 管理を行います。

病害虫に対しては農薬の使用を最小限に抑え、特に水系に悪影響を及ぼす有機リン系農
 薬をできるだけ避けて、安全かつ効率的な管理を行います。

＜ポプラ並木＞

カナル沿いのポプラ並木は、平成16年の18号台風により、320本中76本
 が風倒被害を受けました。浅根性で樹形が強風に弱い樹種のため、強風時にはカナル
 沿いを通行禁止にする等の安全対策とともに、剪定や枯枝抜きなどの樹木管理作業
 による並木景観の保全に継続して取り組みます。

ポプラ並木には、次表に掲げる管理作業を行います。

ポプラ並木の主な管理作業計画		
除草	年4回程度	刈払機
施肥	5月下旬	芝生管理とともに施肥
樹形管理	1～2月	統一した樹形に整形、二股枝や衰弱枝を切除
	適宜	枯れ枝切除、枯損木伐採

〈広葉樹の森〉

広葉樹の森には、ハルニレ、イヌエンジュ、ハシドイ、オヒョウなどが植栽されています。健全な生長を目指し、植栽密度の高いエリアの間伐や枯枝切除を継続して実施しています。今後も引き続き適正な樹間の確保を図り、前田森林公園全体の健全な樹林育成に取り組みます。

高木広葉樹の主な管理作業計画		
林床	適宜	土壌堅密化には、木材チップマルチング
樹形管理	適宜	枯れ枝切除、枯損木伐採
除間伐	適宜	生育不良木、樹間適正化

〈野鳥の森〉

野鳥の森は、クルミ・ミズナラ・サクラなどの実のなる樹木を中心に植栽されています。現在では、次表のような多くの種類の野鳥が見られることから、鳥の繁殖期には草刈を行わず、野生動物に配慮した維持管理を行います。

この管理内容を利用者に理解してもらうため、公園で見られる野鳥の紹介パネルや、公園利用者からの情報提供を元にした写真パネル等を作製して園内に掲示します。

このほか、クワガタなどの甲虫類を呼び寄せるビオトープを剪定枝チップや丸太などを活用して造ってきました。現在では、子どもたちの環境学習の場として機能していることから、今後も継続して自然環境への関心を高める取組を実施します。

前田森林公園の野鳥		
キジ目	: コウライキジ	スズメ目
カモ目	: マガモ、コガモ	モズ、ミヤマカケス、ハシボソガラス、ハシブト
ハト目	: キジバト	ガラス、キレンジャク、シジュウカラ、ハシブト
カッコウ目	: カッコウ	ガラ、コガラ、ヤマガラ、ヒバリ、ヒヨドリ、ウ
コウノトリ目	: アオサギ	グイス、センダイムシクイ、コヨシキリ、クイ
タカ目	: オジロワシ、ハイタカ、トビ	タダキ、シマエナガ、メジロ、ゴジュウカラ、シ
フクロウ目	: トラフスク	ロハラ、ムクドリ、コムクドリ、アカハラ、ノビ
キツツキ目	: オオアカゲラ、アカゲラ、コゲ	タキ、ツグミ、オオルリ、キビタキ、スズメ、ハ
ラ		クセキレイ、セグロセキレイ、ベニヒワ、ウソ、
ハヤブサ目	: チゴハヤブサ、ハヤブサ	シメ、マヒワ、アオジ

この区域ではサクラの記念植樹も行われ、4月下旬から5月上旬にはエゾヤマザクラ、ヤエザクラ、ソメイヨシノ、チシマザクラが咲き、市民に親しまれています。これらサクラの管理は次表のように行います。

サクラの主な管理作業計画		
根回り	適宜	剪定枝堆肥と木材チップでマルチング
樹形管理	適宜	枯れ枝切除、枯損木伐採
防除	オビカレハガ	捕殺
	胸枯病	適宜罹病部切除
	天狗巢病	罹病部切除、樹木全体に病状があり回復が極めて困難な場合は伐採
	こぶ病	
根頭癌腫病	著しい被害の場合は、客土または伐採	
除間伐	適宜	生育不良木、樹間適正化

《ふるさとの森》

ふるさとの森は、イタヤカエデ、ヤマモミジ、サトウカエデ、トウカエデ、ノルウエーカエデ、シラカンバなどで構成され、春の新緑と秋の紅葉が人気のエリアとなっています。これらの樹木は造成初期に植えられており、その後間伐されて1 aあたり14本程度の植栽密度になっています。今後は、適正な樹間の確保とともに、林床のエゾエンゴサクやイチゲ類などスプリングエフェメラルの保全にも取り組んでいきます。ふるさとの森の主な管理作業は次表のとおりです。

ふるさとの森の主な管理作業計画		
林床	適宜	土壌堅密化には、木材チップマルチング
	適宜	林床植物保全のため草刈は5月中旬以降、落葉は回収せず残す
樹形管理	適宜	枯れ枝切除、枯損木伐採、下枝剪定により林床植物の照度確保
除間伐	適宜	生育不良木、樹間適正化

《記念樹の森》

昭和52年から平成5年にかけて公園外周部に記念植樹が行われましたが、1 aあたり30本程度の植栽密度となっています。当初から数えて40年を経過して過密な状態になっており、特に公園境界線上の樹木が越境し、民有地などへの日陰問題や倒木が懸念されていたため、平成28年度には間伐を行いました。今後5年間においては、適正な密度で圧迫感のない健全な樹林を目指し、特に民有地境界線上の樹木を更に整理します。記念樹の森の主な管理作業は次表のとおりです。

記念樹の森の主な管理作業計画		
林床	適宜	土壌堅密化には、木材チップマルチング
樹形管理	適宜	枯れ枝切除、枯損木伐採
除間伐	適宜	生育不良木、樹間適正化、境界木整理伐採

《つどいの森》

つどいの森は、クリやカシグルミ、オニグルミ、コナラ、ミズナラなどの堅果と、エゾノコリンゴ、ブンゴウメ、グミ類、ヤマグワなどの液果のなる樹木で構成され、春の花と秋の実でにぎわう森です。今後、果樹の適切な剪定整枝を施すとともに徐間伐を行い、健全な育成を図ります。つどいの森の主な管理作業は次表のとおりです。

つどいの森の主な管理作業計画		
樹形管理	1~2月他適期	剪定整枝による樹形形成
ウメなどの 防除	オビカレハガ	捕殺
	胸枯病	適宜罹病部切除
	天狗巣病	罹病部切除
	根頭癌腫病	著しい被害の場合は伐採
除間伐	適宜	生育不良木、樹間適正化、境界木整理伐採